

令和6年2月吉日

会 員 各 位

高石商工会議所

「令和6年能登半島地震」の被災地に対する義援金のご協力のお願い

謹啓 晩冬の候益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当所の運営につき格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、1月1日に石川県能登地方を震源とする、「令和6年能登半島地震」は、未曾有の甚大な被害をもたらしており、石川県、富山県をはじめ、北陸地方の方々は夜も眠れぬ日々を過ごし、多くの方々が復旧・復興に向けた活動に従事されております。

ここに、今回の震災により犠牲になられた方々のご遺族の皆様に深くお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今般、日本商工会議所並びに全国の各商工会議所では、被災地の一日も早い復興を支援するため、下記により義援金を募ることとなりました。

つきましては、すでに各事業所で個別にご支援をお決めのところもおありかと存じますが、本募金の趣旨をご理解いただき、何卒ご賛同ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご賛同ご協力いただける場合は、お手数をおかけいたしますが、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、当所総務課宛FAXまたはメールにてご連絡いただき、指定の口座に2月27日(火)までにご入金いただきますようよろしくお願い致します。

ご賛同ご協力いただきました義援金につきましては、当所で取りまとめの上、日本商工会議所を通じ、被災商工会議所に送金されます。

謹白

記

「令和6年能登半島地震」の被災地に対する義援金申込書

高石商工会議所 総務課行き

FAX : 072-261-7676

Mail : tcci@gold.ocn.ne.jp

1. ご協力金額 _____ 口 _____ 円 (1口1万円以上でお願い致します。)
2. 事業所名 _____ 代表者名 _____
3. 所在地 _____
4. 連絡先 _____ 担当者/部署 _____
5. 入金予定日 _____ 月 _____ 日

「令和6年能登半島地震」の被災地に対する義援金受付口座

・池田泉州銀行 高石支店 普通預金 3049201
高石商工会議所

※1口1万円以上でお願い致します。

※誠に勝手ながら、ご送金頂く際の振込手数料につきましては、貴社のご負担にてお願い致します。

※領収書は、義援金を振込む際の控えをもって、代えさせていただきます。

※本義援金は「一般寄付金」の取扱いとなります。詳細は以下の通りです。

①個人が義援金を支出する場合の所得税の取扱い

所得控除はありません。

②法人が義援金を支出する場合の法人税の取扱い

一般寄附金は、下記の損金算入限度額までが損金に算入されます。

〔期末資本金の額等（資本金の額＋資本準備金の額）×12分の当期の月数×1000分の2.5＋所得の金額（法人税申告書別表四 仮計の金額＋支出寄附金の額）×100分の2.5〕×4分の1＝〔損金算入限度額〕

計算例 期末資本金の額等1,000万円、所得の金額1,500万円、1年決算法人の場合の損金算入限度額

〔1,000万円×12分の12×1000分の2.5＋1,500万円×100分の2.5〕×4分の1＝〔10万円〕

※国または地方公共団体に対する寄附金については、個人において一定の金額の所得控除が可能なほか、法人において全額の損金算入が可能です。一定の金額の所得控除や全額の損金算入を希望される場合は、国または地方公共団体（区市町村）への募金をご検討いただけますと幸いです。

ご不明な点がございましたら、高石商工会議所総務課（TEL072-264-1888）までお問合せください。

以 上